

環境指導課

【環境・公害関係】

1 廃棄物関係

量の増大、質の多様化のため適正処理がますます困難となり、深刻な社会問題となってきたごみ問題を解決するため、減量化・リサイクルの推進や処理施設のダイオキシン対策及び維持管理並びに不法投棄の防止を指導している。

(1) 一般廃棄物の処理状況 (令和5年度実績)

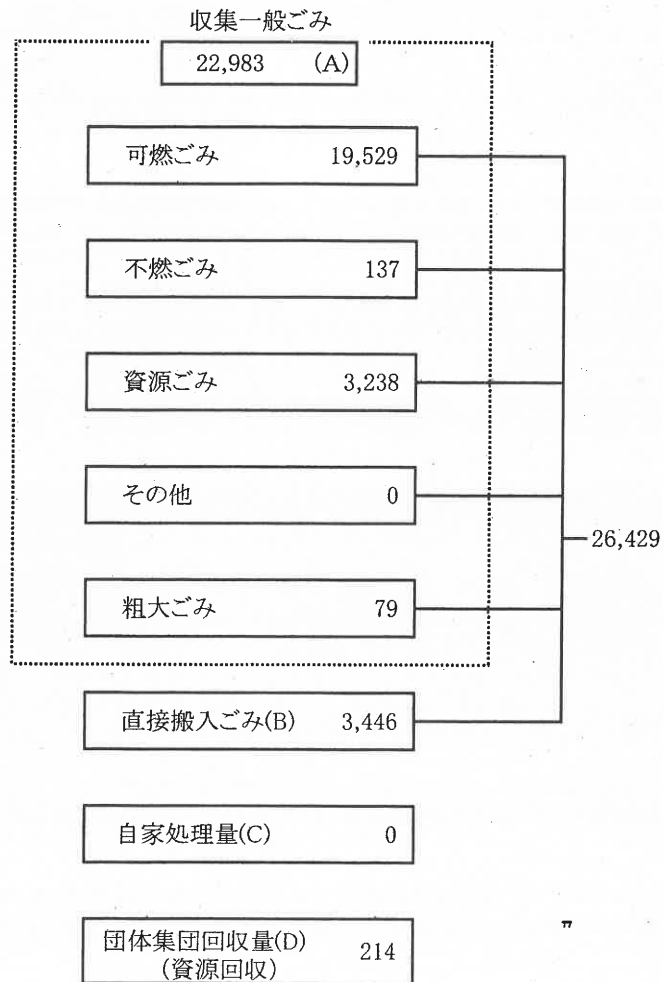
① 収集量

(単位: t)

区分 地域別	収集一般ごみ					直接搬入 ごみ	集団回収	1人1日当 たりの排出量 (g/日・人)
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ			
横手市計	19,529	137	3,238	0	79	3,446	214	892
	22,983							

② ごみ処理状況

人口:人	
① 処理区域内人口	81,616
② 収集人口	81,616



管内市町村で処分した量は26,429t /年となっている。

収集量	63.0 t /日	$\frac{(A)}{365}$	排出量	73.0 t /日	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{365}$	処理率	100%	$\frac{②}{①}$
処理量	72.4 t /日	$\frac{(A)+(B)}{365}$	1人1日 当たりの 排出量	892 g	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{② \times 365}$			

資料：令和5年度一般廃棄物処理実態調査

③ ごみ処理施設

ア. 焼却施設

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	ストーカ式	95 t / 日(24H) (47.5t / 日 × 2炉)

イ. 破碎施設等

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H12.8 (R6.2)	選別、圧縮梱包	4 t / 日(5H)
〃	横手市大雄字森岡南42-10他	H16.11	高速堆肥化	37.43 t / 日(8H)
〃	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	破碎選別	30 t / 日(5H)

④ 最終処分場

処分場名称	設置場所	埋立開始 年 月	埋立面積 (埋立容量)	備考
横 手 市 南 東 地 区 最 終 処 分 場	横手市平鹿町醍醐字飛池5	H10.4	18,324m ² (76,123m ³)	排水処理後公共 下水道に放流

(2) し尿処理の状況 (令和5年度実績)

① し尿収集量等

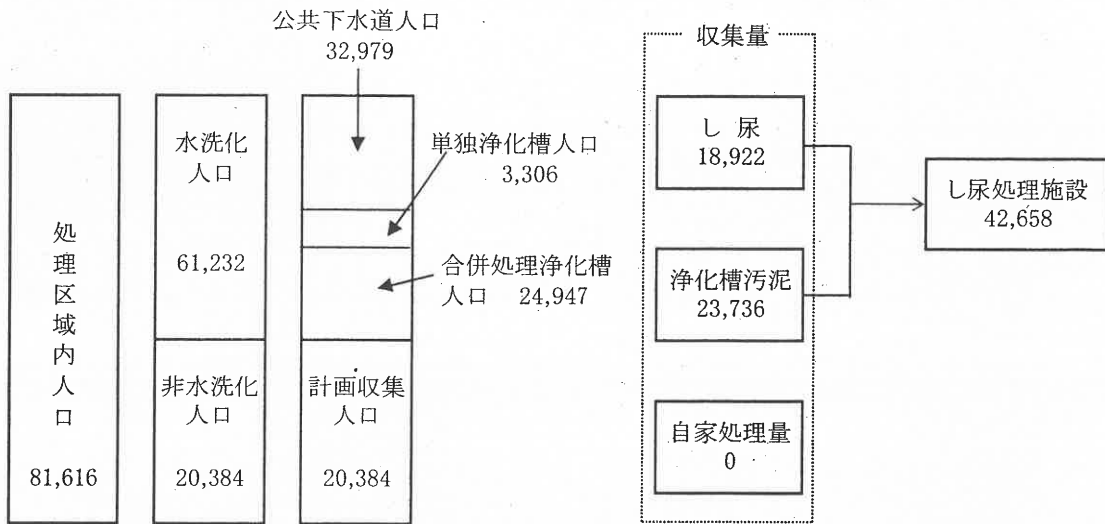
(単位：kl)

区分 地域別	収 集 量		自家処理量
	し 尿	浄化槽汚泥	
横手市計	18,922	23,736	0

② し尿処理フローシート

人口 (単位：人)

処理系統 (単位：kl/年)



③ し尿処理状況

水洗化率	75.0%	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{総人口}}$	1人1日当たりの し尿収集量	2.54 ℓ	$\frac{\text{し尿}}{\text{収集人口} \times 365}$
収集量	116.9 kℓ/日	$\frac{\text{し尿} + \text{浄化槽}}{365}$	処理率	100%	$\frac{\text{収集人口}}{\text{非水洗化人口}}$
排出量	116.9 kℓ/日	$\frac{\text{し尿} + \text{浄化槽} + \text{自家処理量}}{365}$			

資料：令和5年度一般廃棄物処理実態調査

④ し尿処理施設

施設名称	設置場所	竣工年月日	処理方式	処理能力
横手市 横手衛生センター	横手市睦成七間川原53-2	H18.1	膜分離高負荷 生物脱窒素 処理	122 kℓ/日
横手市 雄物川衛生センター	横手市雄物川町矢神字堂の下129	S61.3	高負荷 酸化方式	55 kℓ/日

(3) 浄化槽

① 設置数

令和7年3月31日現在

年 度	人槽 市町村名	～10	11～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	計
		R6	横手市	7,778	392	666	67	20	
R5	横手市	7,698	394	671	67	20	13	12	8,875
R4	横手市	7,704	402	683	69	19	15	12	8,904
R3	横手市	7,618	402	683	69	19	15	12	8,818
R2	横手市	7,508	402	685	69	19	15	12	8,710

② 水質検査実施状況

令和7年3月31日現在

年 度	実 施 数	判 定			
		適 正	おおむね適正	不 適 正	
R6	7条検査	104	82	22	0
	11条検査	4,982	4,202	699	81
	計	5,086	4,284	721	81
R5	5,802	4,921	773	108	
R4	5,687	4,705	910	72	
R3	5,728	4,845	789	94	
R2	5,870	4,778	996	96	

(注) 7条検査 新たに設置した浄化槽で行う検査
11条検査 毎年1回行う定期検査

(4) 産業廃棄物

① 産業廃棄物関係施設数

令和7年3月31日現在

区	分	施設名	施設数	
			法定	法定外
産業廃棄物処理施設	中間処理施設	汚泥脱水	-	1
		汚泥乾燥	-	-
		汚泥焼却	-	-
		油水分離	-	-
		がれき類等破碎	13	-
		中和施設	-	-
		廃プラ溶融	-	2
		廃プラ焼却	2	-
		シアン化合物分解	-	-
		その他焼却施設	-	-
	その他	-	5	
	最終処分場	遮断型	-	-
		安定型	-	-
		管理型	-	-
		計	15	8

② 産業廃棄物処理業許可件数

令和7年3月31日現在

区	分	件数
産業廃棄物処理業	収集運搬業	195
	処分業	15
	計	210
特別管理産業廃棄物処理業	収集運搬業	29
	処分業	1
	計	30

③ 監視指導状況

施設種別	区分	対象 施設数	監視指導件数				苦情 受理 件数	行政 検査 件数	
			監視 件数	指導件数		改善命令			その他
				口頭	文書				
廃棄物処理法関係業務									
一般 廃 棄 物	施 設	公共設置	埋立処分地施設	1	1				
			ごみ焼却施設	1	1				
			し尿処理施設	2	1				
			その他のごみ処理施設	3	2				
	公共以外の一般廃棄物処理施設		2	4					
	その他		廃棄物再生事業者登録業者	2	1				
		一般廃棄物排出事業者	—						
特別管理産業廃棄物 排出事業所			①感染性廃棄物排出事業所	72	5	2			
			②特定有害産廃排出事業所	35	17	1			
			③PCB機器等保管事業所		6	2			
			④その他特管産廃排出事業所		1				
産業廃棄物排出事業所(産業廃棄物管理票交付等状況報告届出事業者)			296	26	5				
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	処 分 業 者	県外産廃受入施 設	許可対象	中間処理					
			最終処分						
		許可対象外	中間処理	3	3				
		その他の施設	許可対象	中間処理	16	18	2	1	
	最終処分								
	事業者及び公共	許可対象	中間処理						
		最終処分							
	許可対象外		中間処理	7	4				
	再生利用者施設(再生活用)			1					
	産業廃棄物収集運搬業者			201	24	3	1		
再生利用者(再生輸送)			1						
有害使用済機器保管等事業者			1	1	1				
浄化槽			8947	41	4				
浄化槽保守点検業者			8	4					
不法投棄監視			—	9					
監視関係合計				169	20	2	0	0	
自動車リサイクル法関係業務									
引取業者			31	3					
フロン類回収業者			13	3					
解体業者			2	2					
破碎業者			1	1					
建設リサイクル法関係業務(保健所対応分に限る)				監視	助言	命令			
再資源化等の実施に関する助言及び命令(第19条)			—	6	—		—		
再資源化の方法の変更等に関する命令(第20条)			—	6	—		—		

2 水道及び特定建築物

水道事業者による定期的な水質検査の実施と水道施設の維持管理の徹底を図っている。

(1) 水道の種類別の給水人口及び普及率

地域別	行政区域内 総人口 (A)	上水道			簡易水道			専用水道		
		施設数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	施設数	計画給水 人口	給水 人口
横手	79,384	1	72,000	68,114	0	0	0	3	150	143
					* 0	0	0			
					0	0	0			
横手保健所計	79,384	1	72,000	68,114	0	0	0	3	150	143
					* 0	0	0			
					0	0	0			

県	市	822,984	16 (△1)	770,337	716,595	66	65,684	40,488	45	10,569	2,496
						* 19	5,658	2,723			
						85	71,342	43,211			
計	町	74,149	7	66,523	51,204	3	9,594	8,191	14	936	353
						* 5	1,820	1,097			
						8	11,414	9,288			
計	村	7,216	0	0	0	6	8,365	7,165	2	378	0
						* 0	0	0			
						6	8,365	7,165			

(公営)						75	83,643	55,844			
(非公営)						* 24	7,478	3,820			
県計	904,349	23 (△1)	836,860	767,799		99	91,121	59,664	61	11,883	2,849

(注) △印は、他市町村の水道事業から供給を受けている上水道施設の内数。
 *印は、公営（市町村営）以外の施設で、その下欄は公営施設との計。
 専用水道は、自己水源によるもののみ計上（他の水道から受水がある場合、給水人口が重複するため）。
 行政区域内人口は、秋田県調査統計課の推計資料による。

令和6年3月31日現在

合計			普及率 (%) (B)/(A)	小規模水道			総計		普及率 (%) (C)/(A)	
施設数	計画給水 人口	給水人口 (B)		施設数	計画給水 人口	給水 人口	施設数	給水人口 (C)		
4	72,150	68,257	86.0	0	0	0	4	68,257	86.0	
				*	0	0				0
				0	0	0				
4	72,150	68,257	86.0	0	0	0	4	68,257	86.0	
				*	0	0				0
				0	0	0				

146 (△1)	852,248	762,302	92.6	23	1,425	646	225 (△1)	765,344	93.0	
				*	56	4,111				2,396
				79	5,536	3,042				
29	78,873	60,845	82.1	0	0	0	36	61,194	82.5	
				*	7	508				349
				7	508	349				
8	8,743	7,165	99.3	0	0	0	6	7,165	99.3	
				*	0	0				0
				0	0	0				

183 (△1)	939,864	830,312	91.8	23	1,425	646	267 (△1)	833,703	92.2	
				*	63	4,619				2,745
				86	6,044	3,391				

(2) 特定建築物数及び監視指導状況

令和7年3月31日現在

年度	特定用途	施設数	監視件数	文書指示件数
R6	興行場	1	0	0
	百貨店	1	0	0
	店舗	13	1	0
	事務所	7	0	0
	学校	7	0	0
	旅館	5	0	0
	その他	8	0	0
	計	42	1	0
R5	計	39	2	0
R4	計	38	1	0
R3	計	34	4	0
R2	計	36	2	0

(3) 特定建築物管理業者登録状況

令和7年3月31日現在

年度	業種	登録者数
R6	建築物清掃業	1
	建築物空気環境測定業	1
	建築物空調和用ダクト清掃業	0
	建築物飲料水水質検査業	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	4
	建築物排水管清掃業	1
	建築物ねずみ昆虫等防除業	2
	建築物環境衛生総合管理業	0
	計	9
R5	計	10
R4	計	10
R3	計	10
R2	計	10

3 公害関係

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、秋田県公害防止条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出の受理及び届出施設の立入検査、検査不適合施設の改善指導を行っている。

(1) 届出状況

① 大気関係

令和7年3月31日現在

区分	施設名	市町村名		
		施設数	工場・事業所数	
大気汚染防止法対象	ばい煙発生施設	1 ボイラー	138	76
		3 ばい焼炉	—	—
		5 金属溶解炉	—	—
		6 金属加熱炉	2	1
		7 石油加熱炉	—	—
		9 焼成炉	—	—
		10 反応炉	—	—
		11 乾燥炉	7	4
		13 廃棄物焼却炉	5	4
		14 溶解炉	—	—
		22 凝縮施設	—	—
		24 鉛溶解炉	—	—
		29 ガスタービン	4	4
		30 ディーゼル機関	14	12
		31 ガス機関	11	1
	計	181	102	
	発生施設粉	2 堆積場	1	1
		3 ベルトコンベア	4	1
		4 破砕機・摩砕機	—	—
		5 ふるい	—	—
計		5	2	
小計	186	104		
県公害防止条例対象	指ばい発生施設定煙設	2 廃棄物焼却炉	—	—
		3 蒸解施設	—	—
		計	0	0
	指粉発生施設定ん設	1 堆積場	—	—
		2 チップ製造施設	—	—
計	0	0		
小計	0	0		
ダイオキシン類対策特別措置法		5 廃棄物焼却炉	6	4
届出施設総数			192	108

② 水質関係

令和7年3月31日現在

区分	特定施設番号	業種	市町村名
			横手市
水 質 汚 濁 防 止 法 対 象	1の2	畜産農業	53
	2 3 4 5 8 9 10 12 16 17 18-2	食料品製造業	58
	23の2 68	写真現像業・印刷業	2
	53	ガラス研磨施設	5
	54 55	セメント製品製造業 生コンクリート製造業	6
	63 65 66	金属製品製造業 酸・アルカリ表面処理施設 電気めつき施設	13
	66の3	旅館業	46
	67	洗たく業	27
	71	自動式車両洗浄施設	31
	71の2	試験検査施設	3
	71の3 72 73	一般廃棄物処理施設 し尿処理施設 下水道終末処理施設	15
		その他	16
		小計	275
県 公 害 防 止 条 例 対 象	1	畜産農業	12
	2	ガソリンスタンド 自動車分解整備事業	107
	3	病院	2
		小計	121
	総計	396	

(2) 立入検査状況

① 大気関係

区分	硫黄酸化物		有害物質				ばいじん		粉じん		ダイオキシン類		水銀		合計	
	検査数	指導対象数	窒素酸化物		その他		検査数	指導対象数	検査数	指導対象数	検査数	指導対象数	検査数	指導対象数	検査数	指導対象数
			検査数	指導対象数	検査数	指導対象数										
分析検査数	(-)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
現地確認			38(0)						4		4		4		50(0)	

(注) ()内は県条例対象施設数(内訳)

② 水質関係

令和7年3月31日現在

区分	水質汚濁防止法対象														小計		
	特定施設番号	1の2	2.3.4 5.8.9 10.12 16.17 18-2	23の2 68	53	54 55	59	63 65 66	66の3	67	70の2 71	71の2	71の3 72 73				
業種	畜産 農業	畜産 農業	食料品製造業	写真現像業・印刷業	ガラス研磨施設	セメント製品製造業	生コンクリート製造業	砂利採取業	金属製品製造業	施設電気めつき施設 酸・アルカリ表面処理	旅館業	洗たく業	自動車分解整備事業	自動式車両洗浄施設	試験検査施設	一般廃棄物処理施設 下水道終末処理施設	その他
分析検査数	6	5	0	5	0	-	6	3	0	0	0	0	0	0	6	0	31
指導対象数	0	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
指導対象率(%)	0	20	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
指導対象項目別	pH	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BOD・COD	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	SS	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	油脂	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群数	0	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有害物質類	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現地確認	16	14	4	5	1	-	10	3	5	0	0	7	3	68			

区分	県公害防止条例対象				総計
	特定施設番号	1	2	3	
業種	畜産 農業	自動車分解整備事業 ガンリンスタンド	病院		
分析検査数	0	0	0	0	31
指導対象数	0	0	0	0	1
指導対象率(%)	0	0	0	0	3
指導対象項目別	pH	0	0	0	0
	BOD・COD	0	0	0	0
	SS	0	0	0	0
	油脂	0	0	0	0
	大腸菌群数	0	0	0	0
有害物質類	0	0	0	0	0
現地確認	0	1	2	3	71

(3) 苦情件数の推移

令和7年3月31日現在

区分		年度					
		R6	R5	R4	R3	R2	R1
典 型 7 公 害	大 気 汚 染	2	-	2	3	-	1
	水 質 汚 濁	1	3	-	-	1	2
	土 壌 汚 染	-	-	-	-	-	-
	騒 音	-	-	1	-	1	-
	振 動	-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下	-	-	-	-	-	-
	悪 臭	5	5	2	5	5	1
	小 計		-	-	-	-	4
廃 棄 物	-	-	-	2	-	-	
そ の 他	2	-	3	-	1	-	
計	10	8	8	10	8	4	

4 温泉関係

温泉の保護及び適正利用を図るため温泉法に基づく許可等を行うとともに、温泉利用施設の監視、指導を行っている。

温泉の概況

令和7年3月31日現在

年 度	市 町 村 名	温 泉 地 数	源 泉 総 数 A + B	利用源泉数 (A)		未利用 (B)		温度別源泉数				湧出量 (L/分)		許可状況	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 ℃ 未 満	25 ℃ ～ 42 ℃	42 ℃ 以 上	水 及 び 蒸 ガ ス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用
R6	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	32	1
R5	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	33	1
R4	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	33	1
R3	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	34	1
R2	横手市	18	29	2	12	7	8	8	11	10	0	797	3,872	34	1

【食品・生活衛生関係】

1 食品衛生関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設

① 営業施設数 (旧法)

令和7年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	195	132	11	6	3	6	30	7	
	仕出し屋・弁当屋	43	16	4	4	1	3	13	1	1
	旅館	8	4	1	1		1		1	
	移動販売車	3	3							
	自動販売機									
	露天営業	4	2	1				1		
	臨時営業									
	農家民宿	1							1	
	その他	35	22				1	2	9	1
	小計	289	179	17	11	5	12	53	11	1
菓子製造業		25	5	2	2	1	2	11	1	1
乳処理業										
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業										
集乳業										
魚介類販売業	移動販売車	1	1							
	その他	12	5	1	2	1	1	1		1
	小計	13	6	1	2	1	1	1		1
魚介類せり売営業										
魚肉ねり製品製造業										
食品の冷凍又は冷蔵業		6	3		1		1			1
かん詰又はびん詰食品製造業		5	1			1		1	2	
喫茶店営業	移動販売車	1	1							
	自動販売機									
	露天営業	1			1					
	臨時営業									
	その他	4	3							1
小計	6	4		1						1
あん類製造業		1	1							
アイスクリーム類製造業										
乳類販売業	移動販売車									
	自動販売機									
	その他									
	小計									
食肉処理業		4	1	1				2		
食肉販売業	移動販売車									
	その他	15	6	3	2	1	1	2		
	小計	15	6	3	2	1	1	2		
食肉製品製造業										
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業										
みそ製造業		10	6		3					1
しょうゆ製造業										
ソース類製造業		1		1						
酒類製造業		1							1	
豆腐製造業										
納豆製造業		1	1							
めん類製造業		8	5					2	1	
そうざい製造業		22	3	1	4			10	3	1
添加物製造業										
清涼飲料水製造業		4			1			2		1
氷雪製造業	自動販売機									
	その他									
小計										
氷雪販売業										
計		411	221	26	27	9	17	84	19	8
R5年度		660	353	34	56	29	30	123	25	10
R4年度		851	455	54	73	41	33	149	30	16
R3年度		1,106	580	71	93	61	40	205	36	20
R2年度		1,724	908	97	161	100	78	284	59	37
R元年度		1,775	928	100	170	105	79	289	65	39

① 営業施設数（新法）

令和7年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般	405	225	26	28	27	11	71	12	5
	簡易	6	3			1		2		
	自動車	18	11	2	2	1		2		
	臨時(20日未満)									
	臨時(3月未満)									
	臨時(その他)	54	44	1	2	1		5	1	
	農家民宿									
	小計	483	283	29	32	30	11	80	13	5
	調理の機能を有する自動販売機	1	1							
	食肉販売業	14	8		1	2		2	1	
魚介類販売業	一般	30	10	3	6	3	2	5		1
	自動車									
	小計	30	10	3	6	3	2	5		1
	魚介類せり売営業	1	1							
	集乳業	1						1		
	乳処理業									
	特別牛乳さく取処理業									
食肉処理業	一般	10	3	1	3	2		1		
	自動車									
	小計	10	3	1	3	2		1		
	食品の放射線照射業									
	菓子製造業	71	32	3	9	2	2	14	4	5
	アイスクリーム類製造業	3	3							
	乳製品製造業									
	清涼飲料水製造業	7	2	1	3			1		
	食肉製品製造業	3	1		1	1				
	水産製品製造業	2	2							
	冰雪製造業	1	1							
	液卵製造業	1			1					
	食用油脂製造業									
	みそ又はしょうゆ製造業	15	3	1	3	2	3	2		1
	酒類製造業	8	2	1	2		1	2		
	豆腐製造業	6	2	2		1		1		
	納豆製造業	1								1
	麺類製造業	12	5	1	3	1		2		
	そうざい製造業	65	19	6	11	2	2	20	3	2
	複合型そうざい製造業	1	1							
	冷凍食品製造業	8	1	1	3			1	1	1
	複合型冷凍食品製造業									
	漬物製造業	101	17	4	9	8	3	17	36	7
	密封包装食品製造業	8	2		1	1		3		1
	食品の小分け業	5	2		1			2		
	添加物製造業	1	1							
	計	859	402	53	89	55	24	154	58	24
	R5 年度	616	273	39	64	41	16	122	44	17
	R4 年度	416	183	24	43	28	15	88	28	7

② 営業許可申請等の処理状況（旧法）

令和6年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業施設数	前年度施設数	
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	195									28	295	
	仕出し屋・弁当屋	43									11	70	
	旅館	8										10	
	移動販売車	3										5	
	自動販売機												
	露天営業	4									8	16	
	臨時営業												
	農家民宿	1											1
	その他	35									6	50	
	小計	289									53	447	
菓子製造業		25								10	48		
乳処理業													
特別牛乳さく取処理業													
乳製品製造業													
集乳業												1	
魚介類販売業	移動販売車	1									3	4	
	その他	12									4	26	
	小計	13									7	30	
魚介類せり売営業													
魚肉ねり製品製造業													
食品の冷凍又は冷蔵業		6								2	8		
かん詰又はびん詰食品製造業		5										7	
喫茶店営業	移動販売車	1										1	
	自動販売機										3	3	
	露天営業	1									1	3	
	臨時営業												
	その他	4										5	
小計	6									4	12		
あん類製造業		1								1	2		
アイスクリーム類製造業										2	2		
乳類販売業	移動販売車												
	自動販売機												
	その他												
	小計												
食肉処理業		4								1	8		
食肉販売業	移動販売車												
	その他	15									5	22	
	小計	15									5	22	
食肉製品製造業												1	
乳酸菌飲料製造業													
食用油脂製造業													
みそ製造業		10										11	
しょうゆ製造業													
ソース類製造業		1								1	2		
酒類製造業		1										2	
豆腐製造業										1	1		
納豆製造業		1										2	
めん類製造業		8								2	12		
そうざい製造業		22								7	37		
添加物製造業													
清涼飲料水製造業		4										5	
氷雪製造業	自動販売機												
	その他												
小計													
氷雪販売業													
計		411									96	660	
R5年度		660									81	851	
R4年度		851									117	1,106	
R3年度		1,106	36	51	36	51					118	1,724	
R2年度		1,724	109	229	109	229					160	1,775	
R元年度		1,775	477	216	477	216					514	1,812	

② 営業許可申請等の処理状況（新法）

令和6年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業 施設数	前年度 施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般	405	134		134						12	283
	簡易	6	1		1							5
	自動車	18	5		5							13
	臨時(20日未満)		101		101						101	1
	臨時(3月未満)		5		5						5	
	臨時(その他)	54	28		28							26
	農家民宿											
	小計	483	274		274						118	328
	調理の機能を有する自動販売機	1										1
	食肉販売業	14	3		3							11
魚介類 販売業	一般	30	11		11						2	21
	自動車											
	小計	30	11		11						2	21
	魚介類せり売営業	1										1
	集乳業	1	1		1							
	乳処理業											
	特別牛乳さく取処理業											
食肉 処理業	一般	10	6		6							4
	自動車											
	小計	10	6		6							4
	食品の放射線照射業											
	菓子製造業	71	18		18						5	58
	アイスクリーム類製造業	3										3
	乳製品製造業											
	清涼飲料水製造業	7	2		2							5
	食肉製品製造業	3	1		1							2
	水産製品製造業	2	1		1							1
	氷雪製造業	1										1
	液卵製造業	1										1
	食用油脂製造業											
	みそ又はしょうゆ製造業	15	2		2							13
	酒類製造業	8	2		2							6
	豆腐製造業	6										6
	納豆製造業	1	1		1							
	麺類製造業	12	4		4						1	8
	そうざい製造業	65	15		15						1	51
	複合型そうざい製造業	1										1
	冷凍食品製造業	8	2		2							6
	複合型冷凍食品製造業											
	漬物製造業	101	24		24						2	79
	密封包装食品製造業	8	2		2							6
	食品の小分け業	5	3		3							2
	添加物製造業	1										1
	計	859	372		372						129	616
	R5年度	616	333		333						133	416
	R4年度	416	352		352						83	170

③ 監視指導及び措置状況（旧法）

令和6年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	87				
	仕出し屋・弁当屋	33				
	旅館	1				
	移動販売車					
	自動販売機					
	露天営業	5				
	臨時営業					
	農家民宿					
	その他	22				
	小計	148				
菓子製造業		26				
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
乳製品製造業						
集乳業		1				
魚介類販売業	移動販売車					
	その他	21				
小計	21					
魚介類せり売営業						
魚肉ねり製品製造業						
食品の冷凍又は冷蔵業		6				
かん詰又はびん詰食品製造業		3				
喫茶店営業	移動販売車					
	自動販売機					
	露天営業					
	臨時営業					
	その他	2				
小計	2					
あん類製造業		3				
アイスクリーム類製造業						
乳類販売業	移動販売車					
	自動販売機					
	その他					
小計						
食肉処理業		2				
食肉販売業	移動販売車					
	その他	15				
小計	15					
食肉製品製造業		1				
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
みそ製造業		3				
しょうゆ製造業						
ソース類製造業		1				
酒類製造業		1				
豆腐製造業						
納豆製造業		1				
めん類製造業		7				
そうざい製造業		21				
添加物製造業						
清涼飲料水製造業		6				
氷雪製造業	自動販売機					
	その他					
小計						
氷雪販売業						
計		268				
R5年度		329				2
R4年度		324				
R3年度		449			2	
R2年度		1,082			7	4
R元年度		1,559	1		5	3

③ 監視指導及び措置状況（新法）

令和6年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般	70				
	簡易					
	自動車	2				
	仮設	76				1
	農家民宿					
	小計	148				1
調理の機能を有する自動販売機						
食肉販売業		6				
魚介類販売業	一般	8				
	自動車					
	小計	8				
魚介類せり売営業						
集乳業						
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
食肉処理業	一般	7				
	自動車					
	小計	7				
食品の放射線照射業						
菓子製造業		16				
アイスクリーム類製造業		4				
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業		6				
食肉製品製造業		1				
水産製品製造業		2				
氷雪製造業						
液卵製造業						
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業		4				
酒類製造業		2				
豆腐製造業		1				
納豆製造業		1				
麺類製造業		4				
そうざい製造業		22			1	1
複合型そうざい製造業		1				
冷凍食品製造業		6				
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業		42				
密封包装食品製造業		2				
食品の小分け業		3				
添加物製造業						
計		286			1	2
R5年度		375			1	
R4年度		245				
R3年度		71			2	3

(2) 届出を要する食品関係営業施設

令和6年度

業 種		届出数
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	41
	食肉販売業(包装)	65
	乳類販売業	111
	氷雪販売業	
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	66
販売業	弁当販売業	1
	野菜果物販売業	32
	米穀類販売業	13
	通信・訪問販売業	9
	コンビニエンスストア	29
	百貨店、総合スーパー	13
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	34
	その他の食料・飲料販売業	103
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)	1
	健康食品の製造・加工業	1
	コーヒー製造・加工業	3
	農産保存食料品製造・加工業	112
	調味料製造・加工業	3
	糖類製造・加工業	
	精穀・製粉業	9
	製茶業	2
	海藻製造・加工業	11
	卵選別包装業	1
	その他の食料品製造・加工業	35
上記以外のもの (改正法による改正後の法第 68条第3項において準用され るものを含む。)	行商	20
	集団給食施設	55
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)	1
	模擬店	
	その他	1
計		772

(3) 食品及び添加物等の収去検査実施状況

① 総合

令和6年度

	県内産		県外産		計	
	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数
細菌学検査	102	-	-	-	102	-
理化学検査	65	-	-	-	65	-
その他	5	-	2	-	7	-
計	172	-	2	-	174	-

(注) 不良とは秋田県食品等の衛生指導基準に適合しないものをいう。

② 収去検査

ア 乳の収去検査

令和6年度

種 類	区 分	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査								乳及び乳製品の成分規格の定めのない事項に関する検査		
		試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)	不 適 理 由 (延 数)						試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)	
				無固 脂形 乳分	乳脂 肪	比 重	酸 度	細 菌 数	大腸 菌 群			抗 菌 性 物 質
生	乳	-	-	/	/	-	-	-	/	-	-	-
牛	乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低	脂 肪 牛 乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加 工 乳	乳 脂 肪 分 3 % 以 上	-	-	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	乳 脂 肪 分 3 % 未 満	-	-	/	/	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	5 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	4 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	3 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	2 年 度	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
R	元 年 度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その1

令和6年度

区 分 種 類		試 験 し た 収 去 検 査 体 数	不 適 実 検 査 体 数	不 適 理 由 (延数)						
				大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 添 加 物	法 定 外 添 加 物	残 留 農 薬 基 準	抗 菌 性 物 質	そ の 他
魚 介 類		2	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された食品 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の食品 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		2	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		5	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除き マーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		7	-	-	-	-	-	-	-	-
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		16	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類		5	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水		7	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰		-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品		5	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		53	-	-	-	-	-	-	-	-
R5 年 度		55	1	-	-	-	-	-	-	-
R4 年 度		47	-	-	-	-	-	-	-	-
R3 年 度		47	-	-	-	-	-	-	-	-
R2 年 度		53	-	-	-	-	-	-	-	-
R元 年 度		66	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その2

令和6年度

種 類	区 分	不 良 実 検 体 数 (数)	不 良 理 由 (延数)								
			一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	大 V T E C (菌)	食中毒起因菌					過 酸 化 物 価
						サ ル モ ネ ラ	腸 炎 ビ ブ リ オ	ブ ド ウ 球 菌	セ レ ウ ス	そ の 他	
魚 介 類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を除き マーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒 精 飲 料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
か ん 詰 ・ び ん 詰		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5 年 度		-	1	-	-	-	-	-	-	-	
R4 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3 年 度		1	1	1	-	-	-	-	-	-	
R2 年 度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R元 年 度		1	1	1	-	-	-	1	-	-	

(4) 食品及び添加物等の現場検査実施状況

令和6年度

食 品 名	検査件数	違反件数	食 品 名	検査件数	違反件数
菓 子 類	460	-	野 菜 ・ 果 物 類	488	-
乳 及 び 乳 製 品	105	-	野 菜 ・ 果 物 加 工 品	120	-
食 肉	204	-	調 味 料	38	-
食 肉 製 品	84	-	漬 物	193	-
鯨 肉 製 品	20	-	も ち	5	-
魚 介 類	200	-	食 品 添 加 物 及 び そ の 製 剤	-	-
魚 介 類 加 工 品	55	-	器 具 ・ 容 器 包 装	-	-
冷 凍 食 品	162	-	そ の 他 の 食 品	28	-
清 涼 飲 料 水	298	-	計	3,235	-
豆 腐 及 び 其 の 加 工 品	139	-	R5 年 度	5,292	-
め ん 類	75	-	R4 年 度	3,140	-
そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	281	-	R3 年 度	1,472	-
弁 当 類	150	-	R2 年 度	6,434	1
調 理 パ ン	130	-	R元 年 度	9,417	2

(5) 違反食品等の発見届出状況

令和6年度

区分	食品等	総数	食品名																	器具及び容器包装	おもちゃ						
			菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	食冷凍食品	清涼飲料水	調味料	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉製品	弁当類	名調理パン	果物・野菜その加工品	食肉	氷菓			その他の食品	食品添加物				
食品衛生監視員による発見	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
県内消費者から	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
から	県外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県内産 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
違反理由	食品衛生法	6条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		10条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		13条	成分規格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			製造基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			保存基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3条	添加物使用基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	19条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	食品表示法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
内行政処分	製品の廃棄命令件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他必要な措置件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政処分以外	告発件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	始末書等徴収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	口頭説諭件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他措置件数(指示書等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 収去検査・特殊検査・食中毒等の原因究明検査を除く。

(6) 食中毒の発生状況

年度	区分	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
R6		発生なし							
R5		令和5年 10月24日	横手市	4	2	納豆汁	ツキヨタケ (植物性自然毒)	販売店	家庭
R4		発生なし							
R3		令和3年 9月12日	十文字町	4	4	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
R2		発生なし							
R元		令和元年 5月23日	横手市	6	5	山菜の おひたし	トリカブト (植物性自然毒)	家庭	家庭
		令和元年 8月4日	横手市	18	3	飲食店が提 供した食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
H30		平成30年 7月30日	平鹿町	1	1	かつお 刺身	アニサキス	家庭	家庭
		平成30年 9月29日	横手市	220	5	飲食店が提 供した食事	腸管出血大腸菌 O26	飲食店	飲食店
H29		発生なし							
H28		発生なし							
H27		平成27年 9月6日	横手市	911	40	シーフード 焼きそば	ウエルシュ菌	仮設飲食店	イベント会場
		平成27年 9月12日	平鹿町	3	3	キノコの 煮付け	クサウラベニタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
		平成27年 9月17日	増田町	2	2	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
		平成28年 1月6日	十文字町	4	3	飲食店が提 供した食事	ノロウイルスGⅡ	飲食店	飲食店
H26		平成27年 2月9日	雄物川町	20	7	酢ガキ	ノロウイルス	飲食店	飲食店

(7) 製菓衛生師試験受験・合格者数及び名簿登録者数

年度	区分	製菓衛生師名簿登録者数				横手保健所 管内計(人)
		本県試験実施分		県外試験実施分		
		当該 年度	S42年度 ~R6年度	当該 年度	S42年度 ~R6年度	
R6		1	152	-	27	179
R5		-	151	-	27	178
R4		-	151	1	27	178
R3		-	151	1	26	177
R2		-	151	1	25	176
R元		-	151	-	24	175
H30		-	151	1	24	175
H29		-	151	2	23	174

(8) 衛生教育の実施状況

年度	営業者対象 (給食関係者含む)		消費者対象 (学生含む)		スリーライン 懇談会等		計	
	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数
R6	13	356	11	342	0	0	24	698
R5	13	308	5	134	0	0	18	442
R4	20	450	5	100	0	0	25	550
R3	16	578	7	143	0	0	23	721
R2	20	411	12	238	1	177	33	826
R元	39	914	10	367	1	8	50	1,289

(9) 自主管理活動の実施状況

①食品衛生指導員による巡回指導

年度	R6		R5		R4		R3		R2	
区分	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	282	1,188	211	1,054	234	1,054	204	1,136	182	1,056

②食品等の自主衛生検査

年度	R6		R5		R4		R3		R2	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	353	265	378	246	394	289	472	265	470	306

③腸内細菌検査

年度	R6		R5		R4		R3		R2	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	3,630	4,180	3,882	4,244	3,742	4,408	3,635	4,488	5,328	4,958

2 化製場等関係

(1) 死亡獣畜取扱場等の許可施設数及び死亡獣畜取扱場等の利用状況

区分 年度	死亡獣畜取扱場			化製場					法第8条の規定による準用施設			死亡獣畜取扱場等の利用状況 ※ (頭)					
	解体	埋却	焼却	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	魚介類原料	鳥類原料	貯蔵	牛	馬	豚	めん羊・山羊	その他	計
R6年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	65	0	312	0	0	377
R5年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	88	0	362	0	0	450
R4年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	78	0	427	0	0	505
R3年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60	0	514	0	1	575
R2年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	76	0	457	2	0	535

※上記は全て貯蔵施設の利用頭数

(2) 死亡獣畜取扱場設置状況

令和7年3月31日現在

区分	名称	設置者	所在地	許可年月日
埋却場	横手市大森地域 川西共同死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市大森町袴形字西石神沢265の内	不詳
	横手市山内地域 黒沢死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内黒沢字鍋ヶ沢27番地の内	昭和53年5月16日
	横手市十文字地域 死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内平野沢字雨沼3の2の内	昭和53年6月5日
貯蔵施設	横手市死亡獣畜保冷施設	横手市長	横手市平鹿町下鍋倉字二本松212	昭和55年3月29日

3 狂犬病予防・動物愛護管理関係

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和6年度

		横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	計	5年度計	4年度計	3年度計	
登 録 状 況	登録原簿総数	1,220	151	260	168	142	320	95	88	2,444	2,465	2,608	2,675	
	登録申請頭数	62	10	24	10	12	18	8	7	151	145	163	156	
	鑑札再交付件数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	4	
	犬の死亡届出件数	62	9	24	13	19	26	16	18	187	228	221	227	
	所在地 変更	犬 県外から転入	6	2	3	1	0	0	0	1	13	10	10	11
		所 県外へ転出	6	0	3	1	0	1	0	0	11	16	8	9
		在 県内の市町村から転入	12	1	1	0	1	1	0	0	16	19	7	15
		地 県内の市町村への転出	8	0	0	0	0	1	0	0	9	18	15	17
		変 市町村内で移動	12	1	0	1	0	1	3	1	19	38	11	33
		更 小計	44	4	7	3	1	4	3	2	68	101	51	85
		犬の所有者の氏名・住所変更	9	0	0	1	0	0	0	0	10	22	28	46
		所有者の変更	10	0	1	0	0	1	0	0	12	22	24	33
	予 防 注 射 実 施 状 況	集合注射頭数	375	68	109	99	61	119	52	37	920	926	979	1,017
個別注射頭数		342	53	118	63	39	159	31	44	849	980	1,028	1,044	
小計		717	121	227	162	100	278	83	81	1,769	1,906	2,007	2,061	
注射済票の再交付数		0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	

(2) 犬の危害防止業務の実施状況

区分		年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
犬の危害防止業務実施状況	抑留頭数	捕獲	2	4	3	1	
		引取り申請	生後91日以上	-	-	-	1
			生後90日以内	-	-	-	-
			計	0	0	0	1
	処分頭数	飼い主返還	-	3	1	1	
		動物愛護センター移送	1	1	2	1	
		殺処分	-	-	-	-	
		その他	1	-	-	-	
		計	2	4	3	2	
	措置命令書発行件数		-	-	-	-	
告発件数		-	-	-	-		
犬に関する被害・苦情等の届出	一般苦情	野犬、放し飼い犬	4	1	2	11	
		けい留の方法	-	1	-	-	
		鳴き声	1	12	7	2	
		その他	-	3	-	5	
		計	5	17	9	18	
	衛生上の苦情	脱糞・排尿	-	2	1	-	
		悪臭	-	-	-	-	
		脱毛	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	1	
		計	0	2	1	1	
	被害状況	人の咬傷件数	1	1	-	4	
		咬傷以外の被害	-	-	-	-	
		家畜等の被害	-	-	-	-	
		農地・庭園荒らし	-	-	-	-	
		その他	-	1	-	-	
		計	1	2	0	4	
	合計		6	21	10	23	

(3) 犬による咬傷事故の実態調査

区分			咬傷事故の件数	咬傷事故をおこした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯				
					飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		9時 まで	9時以降 12時まで	12時以降 15時まで	15時以降 18時まで	18時 以降
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
飼い犬	飼い主判明	登録	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-			
		未登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飼い主不明			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
野犬(放浪犬)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
計			1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0			
令和5年度			1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0			
令和4年度			1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0			
令和3年度			4	4	1	3	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0			

(注)「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

令和6年度

咬傷事故の発生時における犬の状況					咬傷事故の発生時における被害者の状況					咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所			備考	
犬舎等に けい留し 放し飼 野犬・放 浪犬 その他	けい留して 運動中	放し飼 い	野犬・放 浪犬	その他	犬に手を 出した	けい留し ようとした	配達・訪 問等の 際	通 行中	遊 戯中	その他	捕 獲	引 取 り	飼 養 継 続	逸 走	その他	咬傷事 故をお こした	犬舎等 周辺		公共の 場所
1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	2	1	

(4) 犬に関する相談件数

内 訳 \ 年 度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
犬 引 き 取 り 申 請 等	1	3	-	4
法 令 関 係 ・ 手 続 き 等	6	3	2	2
飼 い 方 ・ 病 気 等	2	3	2	2
譲 渡	2	1	1	-
紛 失 犬	2	6	9	8
保 護 犬	6	2	5	3
死 亡 犬	-	-	1	-
そ の 他	4	5	4	1
合 計	23	23	24	20

(5) 猫に関する苦情相談件数

内 訳		年 度			
		R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
引 取 相 談 等	飼 い 猫 の 引 取 り	27	26	23	22
	所有者の判明しない猫の収容	26	14	43	43
	負 傷 ・ 死 亡 猫 の 収 容	4	19	21	3
	そ の 他	1	18	12	1
	小 計	58	77	99	69
苦 情	鳴 き 声	3	1	4	3
	脱 糞 ・ 悪 臭	13	12	18	13
	家 畜 ・ ペ ッ ト 等 の 被 害	1	0	0	-
	農 地 ・ 庭 園 等 の 被 害	5	4	8	7
	餌 や り	7	8	10	-
	子 猫 の 出 産	12	5	4	-
	多 頭 飼 育	2	8	2	-
	そ の 他	7	5	13	3
	小 計	50	43	59	23
飼 い 方 相 談 等	飼 い 方 相 談	1	2	4	1
	紛 失 ・ 保 護 相 談	33	42	21	26
	忌 避 ・ 防 除 相 談	0	2	6	1
	譲 渡	1	3	5	1
	餌 や り	8	3	-	-
	多 頭 飼 育	4	1	-	-
	そ の 他	9	8	7	-
	小 計	56	61	43	29
合 計		164	181	201	121

4 生活衛生関係

(1) 生活衛生関係営業施設数

令和7年3月31日現在

年 度	業 種 地 区 別	旅 館					公 衆 浴 場						計		
		旅館・ホテル			簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営						
		施 設 数	客 室 数	収 容 定 員 数			普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セ ン タ ー	サ ウ ナ 風 呂		そ の 他	
6	横 手	16	858	1,447	6	1	-	-	-	-	-	-	-	5	28
	増 田	4	44	108	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	7
	平 鹿	5	97	216	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8
	雄物川	1	18	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	大 森	2	22	78	2	-	-	1	-	-	-	-	-	2	7
	十文字	2	24	51	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7
	山 内	2	55	152	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	7
	大 雄	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	施設計	32	1,118	2,116	16	1	0	6	0	0	0	0	0	13	68
5	施設計	31	1,122	2,017	14	1	0	6	0	0	0	0	0	14	66
4	施設計	32	1,049	2,053	11	1	0	6	0	0	0	0	0	14	64
3	施設計	33	1,056	2,074	11	1	0	6	0	0	0	0	0	13	64
2	施設計	33	1,056	2,074	12	1	0	6	0	0	0	0	0	14	66

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(2) 生活衛生関係営業施設の監視指導件数

令和6年度

業 種 区 分	旅 館			公 衆 浴 場							計
	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営					
				普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他	
営業施設数	32	16	1	-	6	-	-	-	-	13	68
監視指導件数	13	4	0	-	1	-	-	-	-	13	31
監視指導率	41%	25%	0%	-	17%	-	-	-	-	100%	
前 年 度 監視指導件数	9	6	1	-	3	-	-	-	-	7	26
前 年 度 監視指導率	29%	43%	100%	-	50%	-	-	-	-	50%	

(注) 監視指導率=監視指導件数÷営業施設数×100

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

